

令和2年度第3回板橋区障がい福祉計画策定委員会 回答書

書面による会議の開催にあたり、通常会議と同等の対応となるため、以下の3点についてご回答ください。(できるだけメールでお願いします。)

本回答書は、対象の委員の方については、謝礼をお支払いする根拠書類となるため、期日までにご提出がない場合は、会議に欠席したものとして扱い、謝礼のお支払いができませんのでご注意ください。

提出書類：回答書（本書面）

提出期限：令和3年1月13日（水）【必着】

提出先：板橋区 福祉部 障がい政策課 管理係

住所 板橋区板橋二丁目66番1号

電話 03-3579-2361

ファクス 03-3579-4159

メール f-keikaku@city.itabashi.tokyo.jp

1 委員氏名

2 資料の受け取り確認

送付した資料の確認となります。

以下の資料が届いている場合、に✓印をご記入ください。

(1) 板橋区障がい者計画2023 板橋区障がい福祉計画（第6期）・
障がい児福計画（第2期）素案に対するパブリックコメント

(2) 板橋区障がい者計画2023 板橋区障がい福祉計画（第6期）・
障がい児福計画（第2期）案

(3) 板橋区障がい福祉計画等（素案）に対するパブリックコメントへの
区の考え方（未定稿）

(4) 第3回策定委員会（書面開催）説明資料

※(1)(2)については、令和2年12月28日付で送付およびメール送信済

（裏面につづく）

